



インターネットのトラブルに注意

島田市消費生活センター

市民安心課 市民相談係 ☎ 36-7153

端末機器の普及に伴う危険の増大・多様化

インターネット通信の利用に関する消費者トラブルは、端末機器の急速な普及に伴い、増大かつ多様化しています。
今ご紹介する事例は、当センターでも数件の相談・報告を受けていますので、ご注意ください。

悪質広告に注意しましょう

【事例1】インターネット通信を利用中、画面右側に「パソコンが危険」という警告が表示された。誘導されるままにクリックすると、1500件の不具合があり、新たなパソコンソフトを購入するよう表示されたので指示に従い購入ボタンをクリックした。本当に必要だったのだろうか。

パソコン操作中に突然現れる警告表示は、本当の危険やエラーなど知らせるものとは限らず、利用者の不安をあおり、必要のないセキュリティ対策ソフトを購入させるための「悪質広告」である可能性があります。中には、ダウンロードした後でプログラムが正常に作動しなくなつたなどの不具合が生じた事例もあります。

パソコンの基本ソフトやアプリケーションが古かったり、ウイルス対策ソフトを導入していない場合に表示されることが多いので、パソコンは常に最新の状態を保つようにし

ましょう。また、信頼できる表示かどうか分からない場合には、クリックしないようにすることが、最善の予防策です。万が一購入してしまったら、サイトによっては返金保証を設けている場合もありますので、直ちに、市消費生活センターにご相談ください。

ネット通販のトラブルが増加傾向に

【事例2】インターネットで注文した商品が国際郵便で届いたが、安っぽくて偽物のように思われる。メールで交換を申し出たが、返信はなく、その後連絡が取れなくなった。相手の住所を検索したところ、偽ブランドのサイトで使われている住所であるような書き込みがあった。だまされたのかもしれない。

えっ！
この商品、偽物だったの!?



ネット通販に関するトラブルは、依然として増加傾向にあります。「正規販売店の価格よりも極端に安く販売する」サイトはもちろ

ん、「お金をあげる」「有名人に会える」といううまい話はまず疑い、ネット上の見知らぬ相手を簡単に信用しないようにしましょう。
また最近では、日本人を装った海外の悪質サイトが増えています。次の項目にひとつでも当てはまる場合は、購入を見合わせましょう。

信頼性が疑わしい

サイトの見分け方

- 会社概要がない。会社名が特定できない。
- 連絡先が不明。住所・電話番号・責任者などが記載されていない。
- 連絡手段がEメールのみである。(フリーメールは要注意)
- 日本の住所が記載されているが、明らかに架空である。
- 電話番号の表示はあるが、携帯電話であったり、日本には存在しない番号である。
- 日本語として不自然であり、外国語を直訳したような表現になっている。

いったん振り込んだお金を取り戻すことは極めて困難ですが、事例2のような場合は、サイト画面やEメールのやり取りを印刷・保存して、証拠を残しておきましょう。
心配なときや困ったときは悩まずに、市消費生活センターにご相談ください。

生活用品活用バンク

とき／毎週火曜日・木曜日 午前9時～午後4時(祝日・プラザおおるり休館日を除く)
ところ／市民相談係(プラザおおるり1階)

登録方法／電話または直接、市民相談係まで(品物の色、形式などもお伝えください)

①譲ります

▽下駄箱、座いす、温熱座いす、ソファア、マルチレコードプレーヤー、電子レンジ、制服、ベビー用品、祝着(三歳・七歳・成人用)、レッグマシーン、電子オルガン、猫用トイレ、犬舎、ポータブルトイレ、じゅうたん、二輪車、自転車用補助いす

②譲ってください

▽ソファア、介護用ベッド、冷蔵庫、ラジカセ、双子用ベビーカー、ベビーベッド、制服、チャイルドシート、エレキギター用アンプ、三味線、卓球台、マイジャンパイ、花壇用ブロック、車いす、ミシン、自転車
※7月29日現在の状況です。詳しくは、市ホームページの一覧表をご覧ください。

注意点

- 譲りたい物は、自宅で保管
- 譲ってほしい人が運搬

☎ 市民安心課 市民相談係

☎ 36・7153